

お知らせ

このはちゃん クリーンアップ大作戦

毎月第1日曜日は区民一斉清掃の日!

【日時】6/2(日)7:00~
(一部8:00~)

時刻・場所等のくわしくは
お住まいの町会へ



フードドライブを実施します!



フードドライブとは、ご家庭で余っている食品を寄付していただき、集まった食品を福祉団体等に無償譲渡する活動です。

【日時】6/11(火)13:00~15:00
毎月第2火曜日

【場所】区役所1階 多目的室

【回収品】食料品および衣類

【提供品】子ども服・ベビー服(展示品の中から1人2点まで)

【問合せ】西北環境事業センター
☎6477-1621



介護保険利用者負担限度額 認定証等の更新手続き

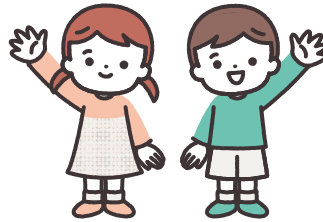
介護保険を利用して、介護保険施設などへ入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証等の有効期限は7/31(水)です。更新希望の方は6/28(金)までに申請してください。

なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要となりますので、年金振込通知書等の写しを添付し申請してください。

【問合せ】保健福祉課(介護保険)
⑥番窓口
☎6466-9859



児童手当 現況届について



現況届の提出は原則不要となりましたが、提出が必要となる方のみ現況届をお送りします。お早めに郵送もしくは問合へ提出ください。

現況届を提出されない場合は、令和6年6月分(令和6年10月支払分)以降の手当の支給が停止されます。また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますのでご注意ください。

なお、令和6年10月分手当から制度拡充が予定されていますが、拡充に伴う手続きの方法など詳細については大阪市HP等でお知らせします。

【問合せ】保健福祉課(地域福祉)
⑦番窓口
☎6466-9857



なくそう! 不法滞在・不法就労



此花警察署では、地元企業・団体の方々と協力して不法滞在・不法就労の防止に取り組んでいます。

此花区は、海外からの観光客や各企業への外国人研修生の受け入れ、2025年には大阪・関西万博などがあり、いたる所で外国人を見かける、まさに『国際化のまち』と言えます。

あなたの身の回りに、

- 賃貸契約人とは違う、外国人が居住している
 - 留学生なのに夜通し働いている
- ということはありませんか?

雇用者の方はパスポートや在留カードで在留資格・在留期限・資格外活動許可の確認をしてください。

「ちょっと変だな」「おかしいな」と思うことがあれば此花警察署まで連絡をお願いします。

【問合せ】此花区国際化問題連絡協議会
事務局(此花警察署内)
☎6466-1234

令和6年度の国民健康保険料について

● 保険料の決定

令和6年度(令和6年4月から令和7年3月)国民健康保険料の決定通知書を、区役所から6月中旬に送付します。6月中に届かない場合はご連絡ください。

● 減免について

前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのに困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくは下記問合へお問い合わせください。

令和6年度の年間保険料は、次の表により計算した金額が保険料となります。



- 被保険者の中に40~64歳の方がいる世帯……①+②+③の合計額
- 被保険者の中に40~64歳の方がいない世帯……①+②の合計額

①医療分保険料…全ての世帯にかかります。

平等割	+	均等割	+	所得割	=	年間保険料最高限度額
1世帯当たり34,803円		被保険者数 × 35,040円		算定基礎所得金額※ × 9.56%		65万円

②後期高齢者支援金分保険料…全ての世帯にかかります。

平等割	+	均等割	+	所得割	=	年間保険料最高限度額
1世帯当たり11,091円		被保険者数 × 11,167円		算定基礎所得金額※ × 3.12%		22万円

③介護分保険料…被保険者の中に40歳~64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。

介護分保険料は 平等割がかかりません。	+	均等割	+	所得割	=	年間保険料最高限度額
		介護保険第2号被保険者数 × 19,389円		算定基礎所得金額※ × 2.64%		17万円

※算定基礎所得は、前年中総所得金額等-43万円となります。 【問合せ】窓口サービス課(保険)④番窓口 ☎6466-9956

催し等で特に記載がないものは「無料・申込み多数の場合は抽選・抽選の結果は当選者のみ通知」です。詳しい情報を知りたい方は二次元コードをスマートフォンで読み取りHPをご覧ください。